

令和7年度第2回阿賀野市総合教育会議 会議録

- 1 開催日時 令和8年2月20日（金） 午後3時30分～4時20分
- 2 開催場所 阿賀野市市役所4階「委員会室」
- 3 出席者 市長 加藤 博幸、
教育長 小泉 明美、
教育長職務代理人 渡邊 栄二、
教育委員 小川 寛子、佐久間 正浩、福井 真弥
- 4 欠席者 なし
- 5 説明員
総務部 部長 保科 和文
学校教育課 課長 五十嵐 貴幸
管理指導主事 新井 達夫
生涯学習課 課長 塚野 敏之
- 6 会議書記 学校教育課 課長補佐 古田島 理枝子
係長 小林 智子
- 7 議題 (1)阿賀野市教育振興基本計画の指標の変更について
(2)阿賀野市業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について

午後3時00分 開会

五十嵐課長

定刻となりましたので、ただ今から「令和7年度第2回阿賀野市総合教育会議」を開催いたします。

本日は全員出席で、欠席の委員はいらっしゃいません。

本日、議案説明のために出席する者は、

総務部からは保科部長、

生涯学習課からは塚野課長、

学校教育課からは新井管理指導主事と、私、五十嵐 です。

会議書記は古田島学校教育課長補佐と小林教育総務係長です。

それでは、最初に加藤市長から御挨拶をお願いいたします。

加藤市長、よろしくをお願いいたします。

加藤市長

皆さん、お忙しい中御参集いただきましてありがとうございます。

今日は2つの協議事項がございますが、内容につきましては事務局から説明を受けた後に、皆様方からご意見をお伺いしたいなと思っております。

今日の記者会見でアーバンベアの問題についてお話ししました。熊対策について、当初予算に必要な経費を一通り計上しました。来年度から県で生息調査を行います。市のLINEなどでお知らせしているとおり、阿賀野市内に生息する熊についても、冬眠しないで里に出没している状況です。猟友会などの関係機関と連携して、児童生徒の安全確保に努めていきます。特に熊が話題になっておりますけども、熊以上に危険なのがイノシシです。イノシシが人間と遭遇して、首で突き上げられると、おそらく人間は飛ばされてしまいます。ワナの設置なども含めて、対応策を取っていきたいと考えています。

もう一点、年度替わりの時期になると、児童生徒、そして保護者の方も含めて心の不安定さを増してきて、育児放棄や虐待の案件が出てきています。

この課題はどの市町村もあるのでしょうか、状況を皆様方と共有しながら、良い方向に持っていければなと思っております。

簡単ではありますが、これで挨拶に代えさせていただきます。

五十嵐課長

ありがとうございました。

本日の会議は、お配りいたしました次第のとおり進行します。

それでは、議長である加藤市長から会議の進行をお願いいたします。

加藤市長

それでは早速協議事項に入らせていただきます。

まず「(1) 阿賀野市教育振興基本計画の指標の変更について」協議・検討してまいります。最初に、事務局から資料の説明をお願いします。

五十嵐課長

(1) 阿賀野市教育振興基本計画の指標の変更について、こちらは報告事項となりますが、ご説明申し上げます。

市の最上位計画である「阿賀野市総合計画」の策定に併せて、阿賀野市の教育に関する基本的な方針である「阿賀野市教育大綱」、その具体的な施策などを定めた「阿賀野市教育振興基本計画」を、総合計画と同じく、令和7年度から令和14年度までを計画年度として策定しました。

教育大綱で掲げた基本理念「ふるさとを愛し、未来を切り拓いていく人を育てる教育」及び4つの基本方針の実現のため、教育振興基本計画で様々な施策や達成したい指標を掲げています。設定した指標については令和6年度中に検討したのですが、今年度に入って、今後取得できないものがあることがわかり、指標を変更するものです。

資料1-1、学力実態に関する「指標の変更」について、をご覧ください。2つ指標を変更しており、変更前の指標と変更後の指標を記載しています。(1)と(2)がありますが、(2)の方から説明させてください。

変更前の(2)は、「全国学力・学習状況調査結果の標準化得点」を指標にしていたのですが、今年度から標準化得点、相対評価による得点が示されなくなりました。また、C B T方式というタブレットを使用して実施される方式に移行していく方針で、実施する際も統一日、統一問題でなくなることとなっています。日によって問題が違うので、平均正答率などでの他校との単純比較も難しくなってきます。ということで、全国学力・学習状況調査結果を指標とすることが困難なため、「授業がわかると回答している児童生徒の割合」に変更しました。

この質問は、全国学力・学習状況調査結果の「児童生徒質問紙」で回答してもらうものですので、毎年取得可能な指標です。

変更前の(1)については、「標準学力調査で目標値の95%以上の割合」を指標にしていました。標準学力調査ですが、令和4年度まではN R Tという相対評価方式でしたが、令和5年度からはC R Tという絶対評価方式となりましたので、母数、受検者集団に関係なく、指導目標の実現状況、到達状況を客観的に確認できる指標を取得することができるようになっていきます。この指標をC R Tでは「目標値」と呼んでいます。そこで、旧指標名にも「目標値」という言葉を使っていたのですが、「目標値」は教育振興基本計画の指標でも「現状値」「目標値」という言葉を使っていますので、かたや計画の「目標値」、もう一方はC R Tの「目標値」と混同してしまうことが懸念されます。

これを避けるために、(2)の指標を変えるタイミングで、(1)の指標についてもC R Tの方を児童生徒が到達すべき「到達目標値」と言い換えることとしました。

この指標は阿賀野市総合計画の基本計画の指標にもなっておりまして、令和7年10月23日に開催された総合計画審議会でも報告しております。今回、総合教育会議を開催するにあたり報告させていただいたものです。

協議題(1)の説明は以上です。

加藤市長 ただいま説明がありました。委員の皆様から何か御意見・御質問はありますでしょうか。まず私から、(1)の到達目標値は文部科学省で決める数値でしょうか。

小泉教育長 CRTを作成している会社があります。CRTは全国規模、全国の小中学校で実施していますが、その会社が、ここまではできてほしいという到達目標、例えば国語は●点、算数は■点というように、前年度までのデータを基に点数を設定しています。

加藤市長 問題の質・難易度、そういうものを数値化して、結果として60点に到達してほしいな、ということですね。
例えば、国語で60点に到達する割合が何%以上であれば良いな、ということですが、もう少し細かく、50点から60点までの人が何割、40点から50点までは何割、といった階層的な目標は設定していますか。

小泉教育長 ここでは目標値に到達した割合としていますが、私ども教育委員会には5段階評価で段階ごとにこのくらいの割合ですよ、という結果が届きます。
阿賀野市は正規分布にはなっていないくて、5段階評価で2の評価が一番多くなっています。その層の基礎学力を向上させる取組が必要になっています。

加藤市長 教員はその結果を見ているわけですね。

小泉教育長 その2の層を右の方に、3の方に持っていきたいです。

加藤市長 皆さんで他に御意見はありますか。
なければ次の協議題に移ります。
「阿賀野市業務量管理・健康確保措置実施計画(案)について」事務局から説明をお願いします。

新井管理指導
主事 私から説明いたします。
令和7年6月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」、一般的に給特法と呼ばれる法律なんですが、それが改正されました。
その改正に伴って、教職員のサービスを監督する教育委員会は、この業務量管理・健康確保措置実施計画を定めなさいと規定されました。
また、業務量管理・健康確保措置実施計画の毎年の実施状況を公表して総合教育会議に報告するよう、法律で定められました。
では国では、業務量管理・健康確保措置実施計画の目標としてどういうものを挙げてるかと言いますと、令和11年度までに、1か月の時間外在校等時間が45時間以内の教職員の割合を100%とすること、要は、1か月に、勤務時間が過ぎた後あるいは勤務時間が始まる前に仕事のため在校していた時間での時間外勤務を45時間以内にしなさい、というもので、これを令和11年度までに100%にするという目標です。
また、1年間における教職員の1か月の時間外在校時間等の平均時間を30時間程度となることを目指します。1年間で見ると、時間外在校時間が大体360時間以下になることを目指して、働く時間の目標を定めています。
さらに、教職員のワークライフバランスや働きがい等に関する目標をそれぞれ地方公共団体の実情に応じて設定をしなさい、と定められています。
なぜ今このような計画を策定するのかというと、教職員の働き方改革というところがメインに出てきているんですけども、働き方改革の目的は何かと申しますと、働きやすさや生きがいはもちろんですが、子供たちによりよい教育を行う、それが目的ですよとたわわております。
このようなことから、阿賀野市業務量管理・健康確保措置実施計画案というのを作成させていただきましたので、この内容について少し説明をさせていただきます。
1ページ目をご覧ください。
計画の趣旨ということで、阿賀野市教育振興基本計画において、教育の理念が示されてお

ります。

これを実現するために、教職員一人一人が、児童生徒とじっくり向き合う、そういったことが必要だというふうに考えております。

では、現状がどうかということですが、(2)阿賀野市の現状、をご覧ください。

阿賀野市では阿賀野市立学校における教育職員の勤務時間の上限に関する方針を令和2年度に定めております。これは新潟県教育委員会が進める教職員の働き方改革と歩調を同じくして、時間外勤務1か月45時間以内、1年間360時間以内を目標として進めてきました。

また、部活動の地域展開、部活動指導員の活用を進めて、中学校の部活動指導の負担軽減に取り組んでいるところです。

人材の支援としては、スクールサポートスタッフや、校内教育支援センターへの指導員の配置、その他、校務支援システム導入、給食の公会計化、学校閉庁日等の制定等により、働き方改革を推進してきました。

その下に示している表が令和7年の4月から12月までのデータなんですが、令和7年4月から12月の時間外在校時間の平均が今小学校は31.3時間、中学校は39.4時間で、月45時間を上回る割合が、小学校21.3%、中学校34%、80時間を上回る割合が小学校0.4%、中学校4.2%となっております。

令和11年度までに国が定める目標を達成するために具体的な措置が必要だということで、阿賀野市の目標をどうするかということも含めてですが、2ページをご覧ください。

時間外在校等時間に関する目標と、ワークライフバランスや働きがい等に関する目標として、大きな2つの項目に分けさせていただきました。

時間外在校等時間に関する目標では、教職員の1か月時間外在校等時間45時間以下の割合を100%にすること、もう1つは、教職員の1か月時間外在校等時間を平均30時間程度にするということで、令和11年度まで毎年度段階的に目標を設定しました。

また、ワークライフバランスや働きがい等に関する目標については、年間の年次有給休暇の平均取得日数を12日以上にする目標設定をしており、もう1つは、ストレスチェックにおける高ストレスの割合を10%以下にするということです。指標として出しているもののうち、令和6年度、令和7年度については、実績値として集計したものです。

計画の期間は令和8年度から令和11年度までで、この間に目標を達成したいと考えております。

次に3ページの方をご覧ください。

これを実際に達成していくためにどういったことをしていくのかということで、国の指針として、学校と教師の業務の3分類というものが示されました。

学校で行ってきた業務について、学校以外が担うべき業務、教師以外が積極的に参画すべき業務、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務、という大きな3つの項目に分けられていて、全部で19項目が示されております。

それに沿って、阿賀野市が取組可能なもの、または既に進めているものということで、19項目の状況について記載させていただきました。

一つ一つ読み上げると時間がかかるので全部は読み上げませんが、令和8年度阿賀野市では何に力を入れていくのかということで、4ページ、⑬の部活動のところをご覧ください。

令和8年度中に原則全ての休日の部活動の地域展開を実現する、こちらは今、実現に向けて調整を進めております。特に文化部についても、令和8年度中に休日の地域展開が実現できそうなどころまで準備を進めていますので、これをまず確実に行うことで、特に時間外勤務の多い中学校教職員において時間外勤務を削減できるのではないかと考えております。

また地域クラブと学校の情報連携、連携強化についても令和8年度重点事項として挙げさせていただきます。

ただ、それ以外の残りの項目についても、目標の達成を目指していきたいと考えております。

(2)の学校における措置の推進、(3)教職員の健康及び福祉の確保に関する取組については説明しませんので皆さんでお読みください。

各校の校長にこの内容を周知して、校長から教職員に対する勤務時間外在校時間の削減の取組を進めていってもらうこととしています。

次は、関連する取組、今後のフォローアップについてです。

関連する取組のフォローアップですが、時間外在校時間に関しては、各学校から報告が上がってくる時間外在校時間を教育委員会で、私、管理指導主事が毎月確認をしていくということを進めていきます。

そしてその結果を、4月の教育委員会で1月から3月の結果及び前年度をまとめた結果を報告、7月は4月から6月までの結果、10月は7月から9月までの結果、1月は10月から12月までの結果と四半期ごとに教育委員会定例会で報告をして、年2回の総合教育会議でも報告をしたいと考えております。

また、教育委員会において、各校の時間外在校時間の多い教職員に対して、校長を通して聞き取りや指導を実施したいと考えております。

ワークライフバランスや働きがいについてですが、各学校の年次有給休暇の前年の平均を1月の教育委員会定例会で報告したいと思っております。何故1月に報告するかというところですが、年次有給休暇を付与されるのが1月1日から12月31日までの期間に対してですので、この期間で集計をして報告したいと考えております。

教職員のストレスチェックは現在も実施しているところですが、こちらも継続をして教職員のサポートを進めていきたいと考えております。このストレスチェックにおける集団分析の結果を10月の教育委員会定例会で報告するとともに、必要に応じて各学校のサポートをするというように取組を進めていきたいと思っております。

説明は以上です。

加藤市長

昨年の10月、11月に国会の各委員会でも相当審議されていきました。ただ、これを実施するための現場への予算措置がされていないですね。

新井管理指導主事

おっしゃるとおりです。

加藤市長

当時の文部科学大臣も予算を持っていないので答弁に苦労されていたようです。そんな状況でも、全ての市町村で計画を策定しているわけですね。予算が担保されていないところで計画だけ策定しても実効性を担保できるか全く見えてこないところです。

現実問題として、この計画を実行するため、予算が必要なものもあると思っております。

新井管理指導主事

この計画案を策定してみて、今しているものとして、ボランティアで朝の登下校の見守りですとか、あるいは既にいろんな市の施策としてやっているスクールサポートスタッフですとか、部活動支援員ですとか、国県補助金を上手に活用しながら実施するという工夫して実施している部分もありますが、それだけではどうしても足りないもので、新たに何かしら予算措置を考えながら取り組んでいく必要が出てくるんだろうなと思っております。

こちらの計画を立案していくときも、実際に学校のプールの改修がちょうど進んでおりますが、実は小学校にしてみるとプールの施設管理の負担が非常に大きいですが、今年度はB&Gでプール授業をしている学校もありまして、移動時間はかかりますが施設管理の負担がないので、そういった面では負担はだいぶ減ったのではないかなと思っております。

なので、そういったできていることを組み入れながら計画を立案したつもりですが、また進めていく中でどうしても新しい取組が必要になる部分が出ると思っております。

加藤市長

そういうものがないわけじゃないと思っておりますので、折を見てまとめていただいて、各市町村の状況を擦り合わせて、県内の市長会の中で状況を共有して、必要に応じて国県に要望していきますので、そのあたりの整理をお願いします。

委員の皆様から何かございますか。

渡邊職務代理

基本的に残業と言われる時間、雑務に追われてるっていうことになるんでしょうか。

要は学力を向上するために、次の授業を改善するために時間に割くか、雑務に時間を割くのか、どちらが多いですか。

新井管理指導
主事

どちらが多いかですが、授業のための準備の時間と、子供たちに関する授業以外の事が半々ぐらいだと思います。中学校だと、今は部活指導のところに時間を割くことが、私は大事だと思っていますが、削減の方向に向かっていっています。

これから、学校はどこに重きを置くのかといった時に、学力重視にだんだん移ってきていて、部活動の地域展開っていうのはその一つだと思います。小学校は子供たちへのわかりやすい授業のための業務であったり、例えば、低学年の子供たちはずっと見てないとケガをしたりするといけないので、休み時間などにどのように子供たちの安全確保をしますか、というところも問われていると思います。

加藤市長

小学校と中学校では教員の置かれている状況も違って、昔は、学力向上に集中したくても、保護者対応をしたり、報告書作成をしたり、そういう雑務が多すぎたと思います。

その部分をデジタル化できる部分もあるでしょうし、業務を集約できるところもあるのではないのでしょうか。忙しさに紛れてさらに忙しくなってるっていうのが実態だったと思うので、そこを何とかしたいということで文部科学省が動き出したのでしょうか。

小川委員

3ページ目からの、学校以外が担う業務、教師以外が積極的に参画すべき業務、そういう業務が洗い出されて、明確化されて、業務内容として出てきた、いうところですが、結局、学校以外が担うべき業務を担うのは誰なのか。結局誰かに頼めばお金がかかるし、全てをボランティアが行うというのは無理。全て、地域の力で、とか、ボランティアで、とかではなく、専門的なところに業務を任せる時にお金が発生するのであれば、予算を確保する必要が出てきます。

今まで教員がしてきた時間外勤務に対するお金が払われず、わずかなお金の定額制であったっていうところですが、本来時間外勤務手当を支払ってれば、もっとお金もかかってきたはずなんですけど、そこはかけずに今までやってきていたところですよ。

これからはその部分を、地域で、各市町村でやっていけ、という話になって、ここまで明確に業務を分けていますので、どこに予算が必要なのかをこれから検討する必要があると思います。全て地域でとか、全てボランティアでとか、お金をかけずにやる方法以外のことを考えてほしいです。

加藤市長

今は環境が厳しくなってきた、地域に任せると言っても少子高齢化で人がいない中で何とかしなきゃいかんということで、こういうことが始まったんですね。

だから学校教育現場における業務は何か、ようやく書き出せるようになって、市町村地域によって違うんでしょうけども、それをしっかり何があるのか書き出しできたわけです。その上で、この部分は従来どおりか、ここは地域で担うのか、あるいは民間に任せるのか、ということを検討できるようになったということです。

そこで、今おっしゃったように必要な経費はいくらなのか明確化できると思います。その明確化の第一歩がようやく始まったと思っています。そんな話を地元の若い保護者と話をすると「そのとおり」と同意してもらいました。海外ですと線引きはもっとはっきりしています。そこまで日本人はやっぱりクールじゃないから、人間性というか、国民性なんじゃないかね。それが良かれと思ってずっとこれまでだったらとってきて、ここまで教員数が減ってきてこれは大変だということで表に出てきたんだと思います。

これはあんまりはいどうぞ。

福井委員

こういったことが、教育現場で今考え始めているということが、保護者や子供たちにうまく伝わっていないところを感じます。例えば、堀越小学校の場合、来年度の校時表から昼休みが削られる、子供たちは納得がいけない、でもこういったことがあるってことは子供たちには知らされていません。昼休みが短くなると子供たちが昼休みにやりたいことをもっと濃縮してやらないといけないのが負担になります。保護者にもただ「こうなります」という連絡があっただけで、保護者もそういったことを知ろうとしない、実際に知っておかなければいけないことを知らないで陰で不満を言う、当然、学校以外で担うべき業務への協力も得られない、ということが考えられるので、子供たちにも保護者にも、こういったことを進めて行くこんな良いことがあるんだよ、ということを知る機会があると良いと思います。

加藤市長

今私が話したようなことを実際そのまま市P連で話をしました。PTAの方々は「自分たちは子供たちを通じて学校と関わっているが、どうしても保護者の立場で話をするとこういう感じになってしまうので、今回話を聞いて良かった」と話をしてもらいました。

あらゆる機会を通じて、教員からかみくだいて説明してもらい、それも資料説明型じゃなくて、今私が今話したように背景、流れの話をする。その上で、これが完成形ではない、あくまで現在進行形であり、色々ご意見がいただけたらしっかり阿賀野市版にカスタマイズしていければ、と思っています。

小泉教育長

これをどのように学校場で職員に周知して、そのあと保護者や子供たちにもこういうふうに先生方の業務を見直していくんだよ、見直すことは子供たちとにこやかに過ごせるよう、子供たちのために時間を割けるようにするためのものなんだよっていう周知をこれから考えていかなければならないと思っています。

まずは計画をホームページに掲載する、ただ掲載するだけでは伝わらないので、広報であったり、学校を介しての保護者宛のお手紙で、このような計画ができました、ホームページに詳細は載ってますのでぜひご一読ください、みたいにすれば、今、学校教育課長と管理指導主事と私とで検討しているところです。

どの方法が一番良いでしょうか。

加藤市長

この計画はまだ案の段階。

これを確定させてもらって、その上で、今日の議論を加味して、項目ごとにどう対応するか実際の施策と紐づけしていかないと、計画だけを公表しても実現するのはなかなか難しいでしょう。

小泉教育長

周知の方法はどうしたら良いでしょう。

加藤市長

広報で周知をしても一方的になってしまう。広報することはするけれども、その上でさらに現場で集まって対応策を検討しているときに、計画の進捗状況はこんなです、と都度都度報告する、とやっていかないと。

あくまでも計画を作りました、という段階なので、問題はその後どうやって保護者の方の理解と協力が得られるか、というところ。説明会したから終わり、というものでもないでしょう。

小泉教育長

PTA総会とかで説明会をしますと言っても、今はすごく参加者が少ない、なかなか集まらない状況です。

加藤市長

情報の出し手はどうしても一方的になってしまいます。例えば広報あがのであればさらに網羅的、総論的になってしまう。教育という専門的なものであるのであれば、場合によっては回覧版で回覧するようなもの、例えば「教育委員会だより」のようなものを回覧版に入れてもらうとか。児童生徒がいないご家庭でも回覧版であれば見るわけだし。

そういうのも一つの手かもしれません。

小川委員

本当に今はもうすでに取り組んでいるもの、教職員支援、学校のプリントを作成する人が各学校にいるだとか、もう実際にこういうことをやっているんですよ、というのを周知しても良いのかなと思います。専門のカウンセラーさんが各学校に入っている、それは教員がやるべきことではなくて専門の人がやるべきことだったって、そういうものがもっと具体的に広がっていきますよ、これからは、というように、今の実情を知らないままじゃなくて、学校だよりのような、何かしら皆さんの目に触れるものに載せていく、実際やっているものから紹介していく、そうしていけば実感が湧いてくると思います。

放課後、部活動のない時間はどうしているんだろう、いや今は地域移行しているんです、というの、当たり前のようにはなってきたんですけども、実際やっているものから発信していくことが必要ではないかと思います。

小泉教育長

小川委員のおっしゃるとおり、目標を立てて、その後実施する措置の内容については、実は阿賀野市でもうほぼやれているもの、加えて新たに強調して部活動の地域展開をさらに進めていこうということで、実効性のあるものが並んでいます。

職員の負担を少なくするため、ボランティアをお願いしたり、ICTが得意な職員に依頼したり、また教育委員会が担う分もありますので、教育委員会は負担が増える面もありますが、項目については既にやっているもの、又は4月からやれそうなものを掲げています。

加藤市長

阿賀野市は他自治体に比べれば計画の策定及び実施見込みについては良い方だと思います。今教育長が言ったようにある程度クリアできるんじゃないかと思います。

大事なのは、そもそも教員の業務の範囲ってわかりますか。昔は何でも屋だったけれども、今はこうなんですっていうことをまず知らせることでしょう。

だけれども、まだ負担が大きいので、もう阿賀野市はある程度クリアできそうなんだけれども、こういう目標に向かってさらに一歩進めていきますと。その上で、皆さん方からは、現状をご理解していただくことと、さらにこの辺でご協力いただけることがあればお願いします、というところから入っていかないと。

そこを踏まえて、広報や周知の進め方も考えてやらないと、言いたいこと、伝えたいことはたくさんありますが、そこをグッと集約して本当に伝えたいところを論点整理して伝えた方が良いでしょう。

佐久間委員

教員の方々の意見はどのような感じですか。

新井管理指導
主事

教員も最近の考え方としてやはり自分の時間、家庭の時間、以前も大事にはしていたのですが、その「大事」の割合が今と違うと思います。

そうすると、世の中の流れで、遅い時間まで残ってあれやってくれこれやってくれ、とお願いするのも、私も管理職でしたけれども、なかなか言えない感じです。世の中の流れで、それは私たちが今この時間にやることじゃないですよっていう。誰々のところに家庭訪問に行ってもらえないかな、そういうことは本来業務で頼めることなんですけれども、なかなか言いつらくなっています。

教員が勉強を教える、子供のことを一番に考えるというところは、昔も今も変わらないと思うんですけども、先生方のご自身の家庭とか生活とかの捉え方の変化っていうのがやっぱり大きいんだろうなと思っています。

加藤市長

自分の子供もコーディネートできないのに何で他人の子供をコーディネートできるのか、というところだね。

小川委員

介護保険が始まって30年、介護職には最初は奉仕の気持ちから仕事に就く、という感じで、保育士もそうだと思いますが、そういう気持ちの人だから、自分の身を削っても携われる、そういうことに喜びを感じる方が多かったと思います。そこは難しいところで、自分の時間、家族との時間も大事ですし。

我が子も今教員を目指してますけど、どんなふうにかかっているのかなあとか思う。

加藤市長

親がどのように考えても、子供はもうわかっている。

小川委員

私、私の世代から見ると、そこ割り切るんだ、割り切れるんだ、と思いますが、それが当たり前なわけですから、現場は葛藤があるんでしょうね。

加藤市長

だいぶご意見をいただきましたので、(2)はこの辺で、ということでありありがとうございます。それでは(3)その他になりますか何かありますか。

五十嵐課長

事務局からは特にありません。

加藤市長

限られた時間でしたけれども皆様からいろいろご意見をいただきまして大変ありがとうございました。

なければこれで閉会とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

午後4時20分 閉会